

四半期報告書

(第141期 第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役会長兼執行役社長 川村 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって四半期報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、四半期レビュー報告書及び当四半期報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 四半期連結財務諸表	20
2 その他	42
第二部 提出会社の保証会社等の情報	43
〔四半期レビュー報告書〕	44
〔確認書〕	46

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第140期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第141期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第140期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	2,543,495	1,892,901	10,000,369
税引前四半期(当期)純損益 (百万円)	83,615	△80,828	△289,871
当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	31,557	△82,665	△787,337
株主資本 (百万円)	2,188,576	1,017,499	1,049,951
純資産額 (百万円)	3,344,724	2,142,694	2,179,352
総資産額 (百万円)	10,511,959	9,008,746	9,403,709
1株当たり株主資本 (円)	658.41	306.09	315.86
1株当たり当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (円)	9.49	△24.87	△236.86
潜在株式調整後 1株当たり当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (円)	9.08	△24.87	△236.87
株主資本比率 (%)	20.8	11.3	11.2
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	51,839	△12,794	558,947
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△149,590	△151,444	△550,008
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	55,684	△80,809	284,388
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	519,345	567,918	807,926
従業員数 (人)	358,814	359,643	361,796

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

3. 第141期第1四半期連結累計(会計)期間より、米国財務会計基準審議会の基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分(会計調査公報第51号の改訂)」を適用しており、従来、連結貸借対照表で負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて表示している。また、本基準書の適用により、連結損益計算書の科目名を変更している。過年度の連結財務諸表の一部は、第141期第1四半期連結累計(会計)期間の表示にあわせて組替再表示している。

2【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は927社、持分法適用会社は165社である。

当第1四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

（平成21年6月30日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信システム	107,350
電子デバイス	26,713
電力・産業システム	106,456
デジタルメディア・民生機器	33,229
高機能材料	48,443
物流及びサービス他	30,234
金融サービス	4,082
全社（本社他）	3,136
合計	359,643

（2）提出会社の状況

（平成21年6月30日現在）

従業員数（人）	37,974
---------	--------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

会社分割

①オートモティブシステム事業に係る新設分割

当社は、当社のオートモティブシステムグループの事業に関して有する権利義務を、分割により新たに設立する日立オートモティブシステムズ㈱に承継させる新設分割計画（簡易新設分割）を平成21年5月26日に決定した。会社分割の概要は以下のとおりである。

（イ）会社分割の目的

当社のオートモティブシステムグループでは、自動車用部品・システム等の開発、製造、販売及びサービス等に関する事業を行っている。

グローバルかつ急激な需要の縮小によって、厳しい環境下にある自動車機器事業では、継続的に安定した収益を確保できる体制構築を目的に、生産拠点の整理・統合や人員規模の見直し、注力事業への経営資源の一層の集中など各種事業構造改革を推進中である。

その一環として、当社は、平成21年7月1日付で、オートモティブシステムグループを新設分割によって分社し、新たに設立する日立オートモティブシステムズ㈱に承継することとした。

今回の分社化により、日立オートモティブシステムズ㈱では、収益責任体制の一層の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化、さらには生産拠点の整理・統合や人員規模の見直し等による事業の効率化を行う。また、自動車技術とエレクトロニクス技術との融合を積極的に推進し、環境・安全対応自動車関連システムなど注力事業への経営資源の一層の集中を軸とする抜本的な構造改革を推進することで、さらなる成長を果たし、リーディングカンパニーとしてグローバルな自動車機器市場を牽引するシステムサプライヤーをめざす。

（ロ）会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、日立オートモティブシステムズ㈱を新設分割設立会社とする、分社型の新設分割である。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の決議による新設分割計画の承認を得ずに行う。

（ハ）新設分割の効力発生日

平成21年7月1日

（ニ）分割に際して発行する株式

新設分割設立会社となる日立オートモティブシステムズ㈱は、普通株式300,000株を発行し、300,000株すべてを新設分割会社となる当社に割当交付する。

（ホ）割当株式数の算定根拠

割当株式数については、日立オートモティブシステムズ㈱が分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、日立オートモティブシステムズ㈱の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であるとの判断に基づき、当社が決定したものである。

(へ) 新設分割設立会社が承継する資産・負債等の状況

効力発生日において承継する事業に係る契約及びこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継する。但し、新設分割計画に別段の定めがあるものを除く。

なお、承継した資産・負債の状況は、次のとおりである。

科 目	金 額 (百万円)
現金及び預金	18,700
売上債権	42,391
棚卸資産	14,561
その他の流動資産	18,326
流動資産計	93,979
有形固定資産	69,734
無形固定資産	3,473
投資その他の資産	43,915
固定資産計	117,124
資 産 合 計	211,103
買入債務	42,290
短期借入金	27,000
その他の流動負債	56,459
流動負債計	125,749
固定負債計	22,138
負 債 合 計	147,888
資産合計－負債合計	63,215

(ト) 新設分割後の日立オートモティブシステムズ(株)の概要

	内 容
商号	日立オートモティブシステムズ株式会社
本店所在地	茨城県ひたちなか市高場2520番地
代表者	取締役社長 大沼 邦彦
資本金	15,000百万円
主な事業内容	自動車部分品並びに輸送用及び産業用機械器具・システムの開発、製造、販売及びサービス等

②コンシューマ事業に係る新設分割

当社は、当社が薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品を中心とした電気機械器具事業に関して有する権利義務を、分割により新たに設立する日立コンシューマエレクトロニクス(株)に承継させる新設分割計画（簡易新設分割）を平成21年5月26日に決定した。会社分割の概要は以下のとおりである。

(イ) 会社分割の目的

当社のコンシューマ事業グループでは、薄型テレビ・業務用液晶プロジェクターを中心とした映像関連機器の開発、製造、販売に関する事業を行っている。

世界的な不況と薄型テレビ等の急激な価格低下の影響を受け、事業環境は厳しい状況が続いており、従来取り組んできたプラズマテレビのガラスパネル部材の外部調達への切り替えや人員適正化などの事業構造改革により、ローリスク経営体質への転換と収益体質の改善を進めている。

当社は、平成21年7月1日付で、コンシューマ事業グループを新設分割によって分社し、新たに設立する日立コンシューマエレクトロニクス(株)に承継することとした。

今回の分社化により、家電品の外部調達・販売・サービス等を担当する当社のグループ会社との連携をさらに強化し、顧客のニーズに合った製品を、より機動的に提供することのできる営業主導型事業運営体制への転換を図る。また、日立コンシューマエレクトロニクス(株)では、経営のスピードをさらに早め、業務用液晶プロジェクター等の事業者向け事業をさらに強化するとともに、パートナーとの協業を最大限に活用することにより、安定した高収益事業構造の早期確立をめざしてゆく。

(ロ) 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、日立コンシューマエレクトロニクス(株)を新設分割設立会社とする、分社型の新設分割である。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の決議による新設分割計画の承認を得ずに行う。

- (ハ) 新設分割の効力発生日
平成21年7月1日
- (ニ) 分割に際して発行する株式
新設分割設立会社となる日立コンシューマエレクトロニクス㈱は、普通株式20,000株を発行し、20,000株すべてを新設分割会社となる当会社に割当交付する。
- (ホ) 割当株式数の算定根拠
割当株式数については、日立コンシューマエレクトロニクス㈱が分割に際して発行する株式のすべてが当会社に割当交付されることから、日立コンシューマエレクトロニクス㈱の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当会社に交付することが相当であるとの判断に基づき、当社が決定したものである。
- (ヘ) 新設分割設立会社が承継する資産・負債等の状況
効力発生日において承継する事業に係る契約及びこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継する。但し、新設分割計画に別段の定めがあるものを除く。
なお、承継した資産・負債の状況は、次のとおりである。

科 目	金 額 (百万円)
現金及び預金	39,620
売上債権	24,307
棚卸資産	8,319
その他の流動資産	3,152
流動資産計	75,401
有形固定資産	8,782
無形固定資産	15,061
投資その他の資産	2,648
固定資産計	26,493
資 産 合 計	101,894
買入債務	19,125
その他の流動負債	24,233
流動負債計	43,358
固定負債計	5,923
負 債 合 計	49,282
資産合計－負債合計	52,612

- (ト) 新設分割後の日立コンシューマエレクトロニクス㈱の概要

	内 容
商号	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社
本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
代表者	取締役社長 渡邊 修徳
資本金	1,000百万円
主な事業内容	電気機械器具の設計、製造及び販売等

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、電子部品等の在庫調整の進展や政府の景気刺激策等により、生産・輸出とも悪化に歯止めがかかったものの、設備投資が低迷し、雇用・所得環境の悪化に伴い個人消費や住宅投資が伸び悩むなど、厳しい状況が継続した。米国や欧州においても、景気後退の動きに下げ止まりの兆しが見られたものの、雇用・所得環境の悪化等により低迷が続いた。一方で、アジアにおいては、内需拡大を中心とした政府の景気刺激策により中国経済は堅調に推移したが、その他の国は全般的に低調に推移した。

かかる状況にあって、当第1四半期連結会計期間の売上高は、情報通信システム部門、電力・産業システム部門及び高機能材料部門を中心に全ての部門で減収となり、前第1四半期連結会計期間に比べて26%減少し、1兆8,929億円となった。

売上原価は、前第1四半期連結会計期間に比べて25%減少し、1兆4,602億円となり、売上高に対する比率は、前第1四半期連結会計期間と同水準の77%となった。

販売費及び一般管理費は、前第1四半期連結会計期間に比べて5%減少し、4,832億円となり、売上高に対する比率は、前第1四半期連結会計期間の20%に対して、26%となった。

営業損益は、売上高の減少に伴う収益性の悪化等により、情報通信システム部門、電力・産業システム部門及び高機能材料部門等において前第1四半期連結会計期間を下回ったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて1,282億円減少し、505億円の損失となった。

営業外収益は、前第1四半期連結会計期間に比べて210億円減少し、74億円となった。これは主として、金利の低下等により受取利息が前第1四半期連結会計期間に比べて46億円減少して26億円となったこと、前第1四半期連結会計期間に42億円の利益を計上していた持分法損益が損失となったこと、及び為替差益が前第1四半期連結会計期間に比べて113億円減少して15億円となったこと等によるものである。

営業外費用は、持分法適用会社の業績悪化により持分法損失を計上したこと及び事業構造改善費用が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間に比べて150億円増加し、376億円となった。持分法損益は、半導体事業を行っている持分法適用会社において、自動車や携帯電話向け等の半導体の需要が減少した影響により損失を計上したこと等により、前第1四半期連結会計期間に比べて207億円悪化し、164億円の損失となった。事業構造改善費用は、前第1四半期連結会計期間に比べて59億円増加し、92億円となった。これは主として、自動車機器事業において自動車市況の大幅な悪化に対応した事業再編を目的として早期退職優遇制度を実施したこと、及び情報通信システム部門において主として海外のストレージ事業の経営体質強化等を目的として早期退職優遇制度を実施したこと等によるものである。雑損失45億円の主な内訳は、固定資産売却等損失であり、前第1四半期連結会計期間に比べて22億円増加し、44億円となった。

これらの結果、税引前四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて1,644億円悪化し、808億円の損失となった。

法人税等は、前第1四半期連結会計期間に比べて192億円減少し、99億円となった。

これらの結果、非支配持分控除前四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて1,451億円悪化し、907億円の損失となった。

非支配持分帰属損益は、上場子会社の業績が総じて悪化したことにより、前第1四半期連結会計期間の228億円の利益に対して、81億円の損失となった。

これらの結果、当社に帰属する四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて1,142億円悪化し、826億円の損失となった。

事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(情報通信システム)

売上高は、ソフトウェア、サービス事業及びハードウェア事業がいずれも減収となったことにより、前第1四半期連結会計期間に比べて21%減少し、4,716億円となった。ソフトウェア及びサービス事業は、国内景気の低迷に伴う金融分野や産業分野でのIT投資抑制の影響のほか、大手金融機関のシステム統合や株券電子化対応等の大規模システム構築が一巡したことから、減収となった。ハードウェア事業も、世界的な景気低迷に伴う需要減少や円高の影響等により、ディスクアレイ装置やハードディスクドライブの売上が減少した。

営業利益は、売上の減少に伴い、ハードディスクドライブを中心にハードウェア事業の収益性が悪化したほか、ソフトウェアやサービス事業においても減益となったことにより、前第1四半期連結会計期間に比べて86%減少し、32億円となった。

(電子デバイス)

(株)日立ハイテクノロジーズが、半導体市況の悪化等により半導体製造装置や電子部品を中心に減収となったほか、液晶ディスプレイ事業も需要減少の影響を受けて減収となったことから、売上高は、前第1四半期連結会計期間に比べて33%減少し、1,898億円となり、営業損益は、売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第1四半期連結会計期間に比べて168億円減少し、71億円の損失となった。

(電力・産業システム)

売上高は、世界的な景気低迷に伴う需要減少の影響を受け、自動車機器事業や日立建機株が大幅な減収となったこと等から、前第1四半期連結会計期間に比べて20%減少し、6,571億円となった。なお、当部門の主力である当社の電力・産業システム部門の受注高も減少した。

営業損益は、自動車機器事業や日立建機株の売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第1四半期連結会計期間に比べて430億円減少し、168億円の損失となった。

(デジタルメディア・民生機器)

売上高は、需要減少による光ディスクドライブ等のデジタルメディア関連製品及び空調機器の売上減少や、事業構造改革に伴う薄型テレビの海外販路の絞込み等により、前第1四半期連結会計期間に比べて28%減少し、2,412億円となった。

営業損失は、売上の減少や価格下落の影響があったものの、薄型テレビ事業におけるプラズマパネルの外部調達への切り替え等の事業構造改革施策の効果もあり、前第1四半期連結会計期間に比べて4億円改善し、134億円となった。

(高機能材料)

売上高は、自動車や半導体に対する世界的な需要減少により、日立化成工業㈱、日立金属㈱及び日立電線㈱における自動車向け材料・部品、半導体関連材料が大幅に減収となったこと等から、前第1四半期連結会計期間に比べて40%減少し、2,726億円となり、営業損益は、売上減少に伴う収益性の悪化により、前第1四半期連結会計期間に比べて386億円減少し、25億円の損失となった。

(物流及びサービス他)

売上高は、需要低迷により㈱日立物流の売上が減少したほか、海外の販売子会社も減収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて27%減少し、2,130億円となり、営業利益は、売上減少の影響等により、前第1四半期連結会計期間に比べて35%減少し、25億円となった。

(金融サービス)

日立キャピタル㈱において、企業の設備投資低迷の影響によりリース取扱高が減少したこと等により、売上高は、前第1四半期連結会計期間と同水準の922億円となり、営業利益は、前第1四半期連結会計期間に比べて63%減少し、23億円となった。

所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(国内)

売上高は、自動車、半導体及び産業機器等の需要低迷により、自動車関連機器及び材料・部品、建設機械、半導体製造装置等が減収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて27%減少し、1兆4,548億円となった。

営業損益は、売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第1四半期連結会計期間に比べて1,018億円減少し、468億円の損失となった。

(アジア)

売上高は、需要低迷によりハードディスクドライブや光ディスクドライブ等のIT関連製品及び高機能材料等が減収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて29%減少し、4,075億円となり、営業利益は、売上減少に伴う収益性の低下等により、前第1四半期連結会計期間に比べて63%減少し、102億円となった。

(北米)

売上高は、需要低迷により建設機械、自動車関連機器及び材料・部品等が減収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて27%減少し、1,824億円となり、営業損益は、売上減少に伴う収益性の低下等により、前第1四半期連結会計期間に比べて72億円減少し、6億円の損失となった。

(欧州)

売上高は、需要低迷により建設機械、自動車機器等が減収となったことから、前第1四半期連結会計期間に比べて34%減少し、1,600億円となり、営業利益は、前第1四半期連結会計期間に比べて23%減少し、7億円となった。

(その他の地域)

豪州及び南アフリカにおいて、資源需要の減少により鉱物資源採掘用機械の売上が減少し、売上高は、前第1四半期連結会計期間に比べて34%減少し、360億円となり、営業利益は、前第1四半期連結会計期間に比べて75%減少し、8億円となった。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当第1四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取り組み並びに資金の源泉及び資金調達の見え方に重要な変更はない。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社がムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクから取得している債券格付け（長期/短期）は、A2/P-1からA3/P-2となり、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスから取得している債券格付け（長期）は、A-からBBB+となり、(株)格付投資情報センターから取得している債券格付け（長期/短期）は、AA-/a-1+からA+/a-1となった。当社は、現在の格付け水準の下で、引き続き、国内及び海外の資本市場から必要な資金調達が可能であると考えており、格付け水準の安定を図っていく。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の非支配持分控除前四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べて1,451億円悪化し、907億円の損失となった。売上債権の減少は、売上が減少したこと及び資金効率改善のため売上債権の縮減を図ったこと等により、前第1四半期連結会計期間に比べて445億円増加し、3,160億円となった。また、買入債務の減少は、売上の減少に伴う仕入の減少等により、前第1四半期連結会計期間に比べて537億円増加し、2,114億円となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間における518億円の収入に対して、127億円の支出となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産（除く賃貸資産）の取得は、投資案件の厳選を進めた結果、前第1四半期連結会計期間に比べて288億円減少し、844億円となった。有形固定資産（除く賃貸資産）の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、前第1四半期連結会計期間に比べて295億円減少し、1,094億円となった。また、投資有価証券等の売却は、前第1四半期連結会計期間に比べて305億円減少し、43億円となり、投資有価証券等の取得は、前第1四半期連結会計期間に比べて165億円減少し、63億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前第1四半期連結会計期間に比べて18億円増加し、1,514億円となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

金融市場の不安定性が改善したことに伴い、手元資金確保のために当社が発行していたコマーシャル・ペーパーを償還したため、短期借入金の減少が824億円となったこと等により、財務活動に関するキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間における556億円の収入に対して、808億円の支出となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末に比べて2,400億円減少し、5,679億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、1,642億円の支出となり、前第1四半期連結会計期間に比べて支出が664億円増加した。

資産、負債及び資本

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因により棚卸資産が増加したものの、短期借入金の返済等により現金及び現金等価物が減少したこと、売上が減少したことや資金効率改善のため売上債権の縮減を図ったこと等により売掛金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べて3,949億円減少し、9兆87億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の短期借入金及び長期債務の合計額は、当社がコマーシャル・ペーパーを償還したこと等により、前連結会計年度末に比べて504億円減少し、2兆7,696億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の非支配持分は、上場子会社の業績が総じて悪化したこと等により、前連結会計年度末に比べて42億円減少し、1兆1,251億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、為替換算調整額の改善や有価証券未実現保有損益純額の増加により、その他の包括損失累計額が改善したものの、当社に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べて324億円減少し、1兆174億円となった。この結果、当第1四半期連結会計期間末の株主資本比率は、前連結会計年度末の11.2%から11.3%となった。また、当第1四半期連結会計期間末の株主資本及び非支配持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末と同水準の1.29倍となった。

(3) 対処すべき課題

①事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当会社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の4.6%にあたる866億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報通信システム	338
電子デバイス	93
電力・産業システム	221
デジタルメディア・ 民生機器	61
高機能材料	106
物流及びサービス他	7
金融サービス	0
全社（本社他）	37
合計	866

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

・車載用高出力型リチウムイオン電池の開発

車載用のリチウムイオン電池において、マンガンを主体とする新たな正極材料の電極への使用、電極の薄膜化並びに電流経路の低抵抗化を可能にする集電方法及び電池構造の採用により、電池の内部抵抗を低減することで、出力密度が1キログラム当たり4,500ワットという高出力を実現したリチウムイオン電池を開発した。

・鉄道車両インバーターの省エネルギー技術の開発

鉄道車両のモーター制御を行うインバーター用のパワーモジュールにおいて、電流を制御するダイオードに電圧への耐久性が高い炭化シリコンを用いること等により最大3.3キロボルトの耐圧を実現するとともに、電流導通時の抵抗低減と遮断時の漏れ電流抑制を両立することで、直流から交流に変換する際の電力損失の低減を可能にする技術を開発した。

(5) 将来予想に関する記述

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当会社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当会社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 製品需給の変動（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当会社及び子会社の能力
- ・ 急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・ 原材料価格の急激な変動
- ・ 製品需給、為替相場及び原材料価格変動に対応する当会社及び子会社の能力
- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ 自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 当会社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 事業構造改善施策の実施
- ・ 製品開発等における他社との提携関係
- ・ 資金調達環境
- ・ 日本の株式相場変動

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当第1四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末における当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の計画について重要な変更はない。当第1四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,378億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	主な内容・目的
情報通信システム	132	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	56	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	248	建設機械、自動車機器、発電機器等の生産合理化
デジタルメディア・ 民生機器	43	設計及び生産合理化
高機能材料	130	高級金属製品、伸銅品等の生産合理化
物流及びサービス他	63	賃貸用不動産、物流設備
金融サービス	762	賃貸営業用資産
小 計	1,438	—
消去又は全社	△59	—
合 計	1,378	—

(注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額734億円を含んでいる。

2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	単元株式数 は1,000株
計	3,368,126,056	3,368,126,056	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成21年8月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		第1四半期 会計期間末現在 (平成21年6月30日)
平成17年 6月24日	株式会社 日立製作所 第4回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	411個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	411,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり719円
		新株予約権の行使期間	自平成18年7月29日 至平成21年7月28日
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 719円 資本組入額 360円
		新株予約権の行使の条件	(注)2
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
		代用払込みに関する事項	該当事項なし
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。

(2) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。

4. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切捨てる。
- (3) 行使に際して払込みをなすべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切上げる。
- (4) 行使期間
承継前における行使期間に同じ。
- (5) その他の行使の条件
承継前の行使の条件に準ずる。
- (6) 消却事由・条件
承継前の事由・条件に準ずる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称		第1四半期 会計期間末現在 (平成21年6月30日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9
株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)5
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。

3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記②と同様の調整に服する。)を下限とする。)

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3.(1)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(1)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3.(2)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成18年4月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(2)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部（一部は不可）を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年7月31日を効力発生日として、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えている。

(5) 【大株主の状況】

(平成21年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	191,335,000	5.68
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	180,130,700	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	175,708,000	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	139,698,000	4.15
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	109,768,952	3.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173,195	2.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	2.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	52,288,940	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,159,618	1.43
株式会社日立製作所(自己株式)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	43,827,021	1.30
計	—	1,110,450,648	32.97

- (注) 1. ナッツ クムコは、当会社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。
2. 第一生命保険相互会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めて記載している(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」である。)
3. 平成21年3月31日時点で大株主であったステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは大株主でなくなり、株式会社日立製作所(自己株式)が新たに大株主となった。
4. 当社は、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第1四半期会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他3名
報告義務発生日	平成20年10月13日
保有株券等の数	169,748,898株
保有割合	5.04%

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成21年5月15日
保有株券等の数	148,580,900株
保有割合	4.41%

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44,121,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,295,964,000	3,295,964	—
単元未満株式	普通株式 28,041,056	—	—
発行済株式総数	3,368,126,056	—	—
総株主の議決権	—	3,295,964	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数20,000株及び議決権の数20個が、それぞれ含まれている。

②【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43,827,000	—	43,827,000	1.30
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区卸新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	88,000	—	88,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	44,121,000	—	44,121,000	1.31

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	346	404	334
最低 (円)	264	305	297

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

①新任執行役（就任年月日 平成21年7月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務	資材担当	江幡 誠	昭和22年 2月23日	昭和45年4月 当会社入社 平成14年2月 グループ経営企画室長 15年6月 執行役 16年4月 執行役常務(平成20年3月退任) 20年4月 Hitachi Europe Ltd. 副会長 21年7月 当会社執行役常務	(注) 2	35,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。
2. 任期は、平成22年3月31日までである。

②役職の異動（異動年月日 平成21年7月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役専務	資材担当	代表執行役 執行役専務	資材、電動応用、 電池事業担当	長谷川 泰二

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

2. 監査証明について

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人のレビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	567,918	807,926
短期投資(注2)	16,859	8,654
受取手形(注3及び11)	102,372	105,218
売掛金(注3)	1,767,243	2,028,060
リース債権	178,852	170,340
棚卸資産(注4)	1,479,486	1,456,271
その他の流動資産	539,348	488,930
流動資産合計	4,652,078	5,065,399
投資及び貸付金(注2)	721,143	693,487
有形固定資産		
土地	467,028	464,935
建物及び構築物	1,940,272	1,915,992
機械装置及びその他の有形固定資産	5,693,623	5,640,623
建設仮勘定	73,862	86,842
減価償却累計額	△5,789,230	△5,714,446
有形固定資産合計	2,385,555	2,393,946
その他の資産(注5)	1,249,970	1,250,877
資産合計	9,008,746	9,403,709
負債の部		
流動負債		
短期借入金	931,850	998,822
償還期長期債務	468,521	531,635
支払手形	28,997	39,811
買掛金	964,370	1,138,770
未払費用(注11)	792,567	878,454
未払税金	25,542	24,689
前受金	417,959	386,519
その他の流動負債	559,981	623,204
流動負債合計	4,189,787	4,621,904
長期債務	1,369,311	1,289,652
退職給付債務	1,046,438	1,049,597
その他の負債	260,516	263,204
負債合計	6,866,052	7,224,357
資本の部		
株主資本(注10)		
資本金(注8)	282,033	282,033
資本剰余金	559,941	560,066
利益剰余金	737,775	820,440
その他の包括損失累計額(注10)	△536,068	△586,351
自己株式(注9)	△26,182	△26,237
株主資本合計	1,017,499	1,049,951
非支配持分(注10)	1,125,195	1,129,401
資本合計	2,142,694	2,179,352
負債及び資本合計	9,008,746	9,403,709

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	2,543,495	1,892,901
売上原価	1,955,935	1,460,255
売上総利益	587,560	432,646
販売費及び一般管理費	509,867	483,242
営業利益(損失)	77,693	△50,596
営業外収益		
受取利息	7,313	2,694
受取配当金	3,626	2,858
持分法利益	4,280	-
持分変動利益	360	183
雑収益(注14)	12,969	1,717
営業外収益合計	28,548	7,452
営業外費用		
支払利息	9,600	7,034
持分法損失	-	16,442
長期性資産の減損(注12)	2,765	470
事業構造改善費用(注13)	3,327	9,233
雑損失(注14)	6,934	4,505
営業外費用合計	22,626	37,684
税引前四半期純利益(損失)	83,615	△80,828
法人税等(注6)	29,235	9,939
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	54,380	△90,767
非支配持分帰属利益(損失)	22,823	△8,102
当社に帰属する四半期純利益(損失)	31,557	△82,665
1株当たり利益(注16)		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)	9.49円	△24.87円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益(損失)	9.08円	△24.87円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	54,380	△90,767
非支配持分控除前四半期純利益(損失)から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産減価償却費	122,453	109,286
無形資産償却費	33,912	27,147
長期性資産の減損	2,765	470
持分法損益	△4,280	16,442
投資有価証券等の売却損益	△706	△1,214
投資有価証券の評価損	5,312	1,201
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却等損益	2,670	4,854
売上債権の減少	271,454	316,041
棚卸資産の増加	△187,825	△10,204
その他の流動資産の増加	△26,905	△32,685
買入債務の減少	△157,701	△211,477
未払費用及び退職給付債務の減少	△131,030	△87,885
未払税金の減少	△40,161	△14,533
その他の流動負債の増加または減少	93,202	△42,674
当会社及び子会社の製品に関するリース債権の増加または減少	693	△823
その他	13,606	4,027
営業活動に関するキャッシュ・フロー	51,839	△12,794
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
短期投資の増加	△67	△5,919
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	△113,335	△84,464
賃貸資産の取得	△112,663	△64,736
リース債権の回収	79,984	33,868
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	7,110	5,932
投資有価証券等の売却	34,902	4,379
投資有価証券等の取得	△22,885	△6,325
ソフトウェアの取得	△32,067	△23,742
その他	9,431	△10,437
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△149,590	△151,444
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加または減少	46,935	△82,434
社債及び長期借入金による調達	88,576	152,617
社債及び長期借入金の返済	△59,289	△137,789
子会社の株式発行	1,876	69
当社株主に対する配当金の支払	△9,997	△124
非支配持分に対する配当金の支払	△12,025	△12,640
自己株式の取得	△244	△46
自己株式の売却	55	53
その他	△203	△515
財務活動に関するキャッシュ・フロー	55,684	△80,809
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	452	5,039
現金及び現金等価物の減少額	△41,615	△240,008
現金及び現金等価物の期首残高	560,960	807,926
現金及び現金等価物の四半期末残高	519,345	567,918

注 記 事 項

注 1. 主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。））、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）及び解釈指針（以下「解釈指針」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していないが、平成20年9月に米国証券取引委員会から「外国発行会社の報告強化」規則が公表されたことにより、当社は、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表の開示から遡及的に本基準書を適用する。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に6月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（2003年12月改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間103百万円（利益の減額）、当第1四半期連結累計期間146百万円（損失の減額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間1,071百万円（利益の増額）、当第1四半期連結累計期間512百万円（損失の減額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間いずれもなしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、前第1四半期連結累計期間4,325百万円（利益の増額）、当第1四半期連結累計期間は影響額なしである。

- (へ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額には、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間とも重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第1四半期連結累計期間199百万円（利益の増額）、当第1四半期連結累計期間199百万円（損失の減額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第1四半期連結累計期間38百万円（利益の増額）、当第1四半期連結累計期間38百万円（損失の減額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間いずれもなしである。
- (2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理
- (イ) 税金費用
- 税金費用については、意見書第28号「期中財務報告」に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、繰延税金資産の回収可能性についての判断を変更したことによる影響額は、判断を変更した四半期に全額認識している。

(3) 会計方針の変更

当第1四半期連結累計期間の期首より、基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分（会計調査公報第51号の改訂）」を適用している。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は、非支配持分の表示方法の変更による影響を除き、重要ではない。

当第1四半期連結累計期間の期首より、職員意見書 基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」により基準書第157号「公正価値の測定」の適用が延期されていたのれん、その他の無形資産及びその他の長期性資産等の減損の測定並びに適用日以後に完了する企業結合における非金融資産及び非金融負債の公正価値の測定等に用いられる非金融資産及び非金融負債の非継続的な評価について、本基準書を適用している。本基準書の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第1四半期連結累計期間の期首より、職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」を適用している。本意見書は、転換時に現金又はその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求し、財務諸表に表示される会計年度に亘って適用的に適用される。本意見書の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第1四半期連結累計期間の期首より、職員意見書 基準書第115-2号及び基準書第124-2号「一時的でない減損の認識及び表示」を適用している。本意見書は、負債証券の減損の認識と測定について従来のモデルを修正している。本意見書の下では、所有者に減損した負債証券を売却する意図がある場合、減損した負債証券の価格が回復する前に売却する必要性が生じると考える場合または負債証券の価格が償却原価まで回復する見込みがないと判断す

る場合に、一時的でない減損が発生したと考える必要がある。さらに、本意見書は、所有者が、減損した負債証券を売却する意図がなく、負債証券の価格が償却原価まで回復する前に売却する必要性が生じないと判断する場合における信用損失に関連する一時的でない減損について、損益計算書における表示方法を変更している。信用損失部分は損益として認識され、減損の残りの部分はその他の包括利益または損失として計上される。本意見書の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第1四半期連結累計期間の期首より、職員意見書 基準書第157-4号「資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合における公正価値の決定及び通常でない取引の特定」を適用している。本意見書は、基準書第157号「公正価値の測定」に基づいた公正価値の見積もりに関連して、通常の市場活動において資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合の追加的なガイダンスを示している。また、本意見書は、ある取引が通常でないことを示す状況を特定するためのガイダンスを含んでいる。本意見書の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

(4) 後発事象

基準書第165号「後発事象」を当第1四半期連結累計期間より適用している。当第1四半期連結累計期間の後発事象について、第1四半期の四半期報告書提出日である平成21年8月12日を最終日として評価している。

(5) 新会計基準

基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計（基準書第140号の改訂）」が平成21年6月に公表された。本基準書は、基準書第140号の適格特別目的会社の概念と、解釈指針第46号（2003年12月改訂）の適格特別目的会社に対する適用除外規定を廃止している。本基準書は、基準書第140号の財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産本体を譲渡しない場合、または金融資産に対する継続的関与を有する場合に、金融資産の一部又はその構成要素の認識を中止できる条件を限定し、さらに譲渡についての報告に関して「参加権益」の概念を規定している。さらに、本基準書は金融資産の譲渡及び譲渡人の継続的関与について、財務諸表利用者にとってより透明性の高い、改善された開示を要求している。本基準書は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第167号「解釈指針第46号（改訂）の改訂」が平成21年6月に公表された。本基準書は、解釈指針第46号（2003年12月改訂）を改訂し、ある事業体が過少資本を有しているか、または議決権または類似の権利によって支配されない場合に、その事業体を連結すべきか否かの決定手法について規定している。事業体を連結すべきか否かの決定は、その事業体の設立目的や企図、及びその事業体の経済的実績に最も重要な影響を与える形でその事業体の活動を指導できる会社の能力等の定性的情報による。さらに、本基準書は変動持分事業体への会社の関与について、財務諸表利用者にとってより透明性の高い、改善された開示を要求している。本基準書は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(6) 組替再表示

前第1四半期連結累計期間と前連結会計年度末の連結財務諸表の一部は、当第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結会計期間末の表示にあわせて組替再表示している。

当第1四半期連結累計期間の期首より、基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分（会計調査公報第51号の改訂）」を適用しており、従来、連結貸借対照表において負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて表示している。また、本基準書の適用により、連結損益計算書の科目名を変更している。本基準書は表示について遡及的に適用されるため、当第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結会計期間末の表示にあわせて前第1四半期連結累計期間と前連結会計年度末の連結財務諸表の表示を組替再表示している。

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 6 月 30 日	平成21年 3 月 31 日
注 2. 有価証券及び関連会社投資		
平成21年 6 月 30 日及び平成21年 3 月 31 日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。		
売却可能証券	16,709	8,478
償還期満期保有証券	82	82
トレーディング証券	68	94
合計	16,859	8,654
平成21年 6 月 30 日及び平成21年 3 月 31 日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。		
投資有価証券		
売却可能証券	192,612	158,615
満期保有証券	204	204
原価法投資	49,008	53,325
関連会社投資	307,715	309,429
貸付金他	171,604	171,914
合計	721,143	693,487

平成21年 6 月 30 日及び平成21年 3 月 31 日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

	平成21年 6 月 30 日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	11,350	12	37	11,325
その他の証券	5,380	4	-	5,384
合計	16,730	16	37	16,709
投資及び貸付金計上分				
持分証券	90,653	63,291	2,056	151,888
負債証券	28,895	2,069	347	30,617
その他の証券	10,035	182	110	10,107
合計	129,583	65,542	2,513	192,612
合計	146,313	65,558	2,550	209,321
	平成21年 3 月 31 日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	8,192	10	25	8,177
その他の証券	301	4	4	301
合計	8,493	14	29	8,478
投資及び貸付金計上分				
持分証券	89,965	34,800	4,331	120,434
負債証券	28,225	1,344	782	28,787
その他の証券	9,373	93	72	9,394
合計	127,563	36,237	5,185	158,615
合計	136,056	36,251	5,214	167,093

(単位 百万円)

摘		要			
平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。					
平成21年6月30日					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損	
短期投資計上分					
負債証券	2,340	27	1,991	10	
その他の証券	-	-	-	-	
	2,340	27	1,991	10	
投資及び貸付金計上分					
持分証券	13,433	1,421	2,124	635	
負債証券	2,601	82	8,304	265	
その他の証券	-	-	344	110	
	16,034	1,503	10,772	1,010	
合計	18,374	1,530	12,763	1,020	
平成21年3月31日					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損	
短期投資計上分					
負債証券	1,288	9	279	16	
その他の証券	-	-	-	4	
	1,288	9	279	20	
投資及び貸付金計上分					
持分証券	21,836	3,092	4,336	1,239	
負債証券	3,927	318	10,220	464	
その他の証券	995	67	27	5	
	26,758	3,477	14,583	1,708	
合計	28,046	3,486	14,862	1,728	
負債証券は、主として国債、地方債、外国政府債、銀行発行の社債及び事業債である。その他の証券は、主として投資信託である。					
売却可能証券の売却による資金収入は、当第1四半期連結累計期間557百万円である。これらの売却に伴う実現益は、当第1四半期連結累計期間152百万円である。					
平成21年6月30日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。					
	満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計		
5年以内	5	14,334	14,339		
5年超10年以内	199	2,532	2,731		
10年超	-	23,858	23,858		
合計	204	40,724	40,928		
なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。					
平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ48,710百万円及び51,197百万円である。減損の評価を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。					

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 6 月30日			平成21年 3 月31日		
注3. 貸倒引当金控除額	46,094			46,486		
注4. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。						
製品	587,533			617,526		
半製品・仕掛品	663,082			610,297		
材料	228,871			228,448		
	合計 1,479,486			合計 1,456,271		
注5. のれん及びその他の無形資産 平成21年 6 月30日及び平成21年 3 月31日現在における、のれん及びその他の無形資産の残高は、下記のとおりである。						
	平成21年 6 月30日			平成21年 3 月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
のれん	135,637	—	135,637	134,430	—	134,430
償却無形資産						
ソフトウェア	659,023	555,327	103,696	659,097	549,079	110,018
自社利用ソフトウェア	456,763	320,698	136,065	445,098	311,220	133,878
特許権	104,646	78,189	26,457	103,489	75,456	28,033
その他	134,253	94,697	39,556	132,926	92,834	40,092
合計	1,354,685	1,048,911	305,774	1,340,610	1,028,589	312,021
非償却無形資産	8,666	—	8,666	8,644	—	8,644
注6. 法人税等 当会社の当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、当第1四半期連結累計期間の見積実効税率は、当会社を含む連結納税主体及び一部の子会社において、当連結会計年度に発生する繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要とされる評価性引当金の影響額を含んでいるため、税金充当率が法定実効税率と乖離している。						
注7. 退職給付債務 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
		前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		
勤務費用		18,330		17,990		
利息費用		13,782		13,546		
制度資産期待運用収益		△11,498		△8,060		
過去勤務債務償却額		△5,574		△5,635		
数理計算上の差異償却額		17,017		24,658		
確定拠出年金制度移行影響額		△2,750		40		
従業員拠出額		△54		△25		
純退職給付費用		29,253		42,514		

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 6 月 30 日	平成21年 3 月 31 日	
注 8. 普通株式 発行済株式の総数	3,368,126,056株	3,368,126,056株	
注 9. 自己株式 自己株式数	43,950,095株	43,973,964株	
注10. 資本 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の株主資本、非支配持分及び資本合計の変動は、下記のとおりである。			
	前第 1 四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	2,170,612	1,142,508	3,313,120
当社株主に対する配当金	△9,973	-	△9,973
非支配持分に対する配当金	-	△12,025	△12,025
資本取引及びその他	502	△168	334
包括利益			
四半期純利益	31,557	22,823	54,380
その他の包括利益 (損失)			
為替換算調整額	△19,417	1,639	△17,778
年金債務調整額	4,750	523	5,273
有価証券未実現保有損益純額	10,695	2,170	12,865
金融派生商品に関わる損益純額	△150	△1,322	△1,472
四半期包括利益	27,435	25,833	53,268
期末残高	2,188,576	1,156,148	3,344,724
	当第 1 四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,049,951	1,129,401	2,179,352
非支配持分に対する配当金	-	△12,640	△12,640
資本取引及びその他	204	1,607	1,811
包括利益 (損失)			
四半期純損失	△82,665	△8,102	△90,767
その他の包括利益 (損失)			
為替換算調整額	25,219	5,869	31,088
年金債務調整額	9,314	3,066	12,380
有価証券未実現保有損益純額	15,941	5,250	21,191
金融派生商品に関わる損益純額	△465	744	279
四半期包括利益 (損失)	△32,656	6,827	△25,829
期末残高	1,017,499	1,125,195	2,142,694
平成21年 6 月 30 日及び平成21年 3 月 31 日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。			
為替換算調整額	△155,402	△179,737	
年金債務調整額	△394,564	△405,082	
有価証券未実現保有損益純額	15,906	12	
金融派生商品に関わる損益純額	△2,008	△1,544	
その他の包括損失累計額	△536,068	△586,351	

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 6 月30日	平成21年 3 月31日
注11. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	2,851	3,877
受取手形裏書譲渡高	3,131	3,807

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成21年 6 月30日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は15,709百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成21年 6 月30日現在の債務保証残高は58,059百万円である。

また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成21年 6 月30日現在のローン保証債務残高は432,987百万円である。これらの保証をするに当たっては、保証額に見合う担保を受け入れており、損失を被るリスクは低いと考えている。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を12,060百万円認識している。

平成21年 6 月30日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	296,152
貸出実行残高	4,359
差引額	<u>631,793</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成21年 6 月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は636,737百万円であり、その大部分は当会社の借入未実行残高である。当会社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っている。契約期間は通常 1 年単位で、期間終了時には契約を更新している。平成21年 6 月30日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は200,000百万円である。その他に当会社は、契約期間が 3 年で、平成22年 2 月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、平成21年 6 月30日現在の本契約に関する借入未実行残高は363,000百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

	前第 1 四半期 連結累計期間	当第 1 四半期 連結累計期間
期首残高	73,715	60,449
当期増加額	9,506	3,692
当期使用額	△9,303	△5,957
為替換算調整額他	△1,829	1,163
期末残高	<u>72,089</u>	<u>59,347</u>

摘	要
---	---

平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成20年9月に、中部電力㈱は、当社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額41,800百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。本件は現在係争中である。平成21年5月に、北陸電力㈱は、当社に対して、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額20,200百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。当社は、これらの訴えに対して争う方針であり、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。但し、上記の事実は、請求額について、将来に亘り一切の支払義務が発生する可能性がないことを示すものではない。

平成19年1月に、欧州委員会は、当社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成18年12月に、当社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成20年12月に、日本の子会社は、公正取引委員会から排除措置命令を受けたが、課徴金納付命令は受けていない。日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、平成21年3月31日時点で合理的に見積可能な金額を引当計上しており、平成21年6月に罰金を支払った。

平成19年6月に、当社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。現時点においては調査中であるが、当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成19年9月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けていたが、平成21年7月、調査を終了する旨の通知を受けた。

平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成20年12月に、当社は、欧州委員会より、変圧器に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

当社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。

これらの訴訟の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、前述したものを除き引当計上していない。

上記の他、当社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えないと考えている。

注12. 長期性資産の減損

前第1四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なもの米国及び日本国内の長期性資産である。その主な内容は、情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却予定額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見込回収可能価格が低下したこと等により、2,625百万円の損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

(単位 百万円)

摘 要	平成21年 6 月 30 日	平成21年 3 月 31 日
注13. 事業構造改善費用		
前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
特別退職金	3,285	9,223
固定資産処分等損益	42	10
	合計 3,327	合計 9,233
<p>当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。</p>		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
期首残高	8,952	7,543
新規計上額	3,285	9,223
支払額	△9,050	△5,343
為替換算調整額	△1	47
期末残高	3,186	11,470
<p>前第1四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び情報通信システム部門における主として一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。</p> <p>当第1四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、電力・産業システム部門における主として自動車市況の大幅な悪化に対応した事業再編を目的とした早期退職優遇制度の実施、及び情報通信システム部門における主として海外のストレージ事業の経営体質の強化等を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。</p>		
注14. 雑収益及び雑損失		
前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における雑収益及び雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
有価証券売却等損益	△4,653	128
固定資産売却等損失	△2,193	△4,417
為替差益	12,969	1,589
注15. 1株当たり株主資本の額	306.09円	315.86円

(単位 百万円)

摘	要	
注16. 1株当たり利益情報		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）及び潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）の計算は、下記のとおりである。		
	<u>前第1四半期連結累計期間</u>	<u>当第1四半期連結累計期間</u>
平均発行済株式数	3,324,194,098株	3,324,116,570株
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	—
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	—
ストックオプション	181	—
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,445,848,779株</u>	<u>3,324,116,570株</u>
当社に帰属する四半期純利益（損失）	31,557	△82,665
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	—
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	—
その他	△258	—
潜在株式調整後当社に帰属する四半期純利益 （損失）	<u>31,301</u>	<u>△82,665</u>
1株当たり利益（損失）		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益 （損失）	9.49円	△24.87円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する 四半期純利益（損失）	9.08円	△24.87円
前第1四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益の計算において、利益を逆希薄化するため、一部のストックオプションをその計算から除外している。		
当第1四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全てのストックオプション及び新株予約権付社債をその計算から除外している。		

摘	要
---	---

<p>注17. 金融派生商品とヘッジ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体リスク分析 <p>当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付ミディアムタームノート (MTN) を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知されたA格以上の金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。</p> <p>当会社及び子会社が保有する金融派生商品には、主要格付機関より当会社が投資非適格と判定された場合に契約解除となる信用リスクに関する契約条項を含んでいる商品があるが、重要ではない。</p> ・ リスク管理方針 <p>当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。</p> <p>また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。</p> ・ 為替変動リスク管理 <p>当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。</p> <p>販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。</p> <p>また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。</p> <p>先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。</p> ・ 金利変動リスク管理 <p>当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。</p> <p>また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。</p> <p>金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。</p> 	
--	--

摘	要
	<ul style="list-style-type: none">・ 公正価値ヘッジ 既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。 ・ キャッシュ・フローヘッジ<ul style="list-style-type: none">(1) 為替変動リスク 将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フローヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。(2) 金利変動リスク 長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。

摘	要
<p>注18. 公正価値</p> <p>当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標の利用を、観測不可能な指標の利用に優先している。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。</p> <p>レベル1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格</p> <p>レベル2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債に対する投げ売りでない市場価格、及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額</p> <p>レベル3 観測不可能な指標によって算出される評価額</p> <p>有価証券及び投資有価証券</p> <p>市場価格で公正価値を測定できる有価証券及び投資有価証券は、レベル1に分類される。レベル1の有価証券及び投資有価証券は上場株式、日本国債券又は米国債券等の負債証券等の売却可能証券が含まれる。有価証券及び投資有価証券の活発な市場が存在しない場合、類似の有価証券及び投資有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券及び投資有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観測可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を決定している。これらの投資はレベル2に分類される。レベル2の有価証券及び投資有価証券には、短期投資と相対で取引される上場株式、投資信託、相対で取引される負債証券及びマネー・マーケット・ファンド等の売却可能証券が含まれる。稀に有価証券及び投資有価証券の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの投資は、レベル3に分類される。レベル3の有価証券及び投資有価証券には、取引が殆ど行われていない私募債及び仕組債等の売却可能証券が含まれる。</p> <p>金融派生商品</p> <p>活発な市場での終値で測定できる金融派生商品は、レベル1に分類される。大部分の金融派生商品は、当会社では活発な市場として考えていない相対取引で取引される。投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定される金融派生商品は、レベル2に分類される。レベル2に分類される金融派生商品には、金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれる。稀に金融派生商品の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの金融派生商品は、レベル3に分類される。</p> <p>証券化に関連して留保された劣後の權益</p> <p>投げ売り価格でない市場での直近の取引価格を含む観測可能な指標で公正価値が決定される場合、レベル2に分類される。重要な指標が観測不可能である場合、加重平均契約期間、予想貸倒率及び割引率を含む経済的仮定を基に公正価値を測定しており、レベル3に分類される。</p>	

(単位 百万円)

摘	要			
平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在の継続的に測定している資産及び負債の公正価値は、以下のとおりである。なお、公正価値をもって貸借対照表計上額としている。				
平成21年6月30日				
		公正価値の階層毎の残高		
	当期末残高	レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券	209,389	161,112	20,552	27,725
金融派生商品	21,875	-	21,875	-
証券化に関連して留保された劣後の権益	123,228	-	-	123,228
	<u>合計 354,492</u>	<u>合計 161,112</u>	<u>合計 42,427</u>	<u>合計 150,953</u>
負債				
金融派生商品	△15,657	-	△15,657	-
平成21年3月31日				
		公正価値の階層毎の残高		
	当期末残高	レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券	167,187	129,006	11,649	26,532
金融派生商品	40,249	-	40,249	-
証券化に関連して留保された劣後の権益	123,465	-	-	123,465
	<u>合計 330,901</u>	<u>合計 129,006</u>	<u>合計 51,898</u>	<u>合計 149,997</u>
負債				
金融派生商品	△15,547	-	△15,547	-
当第1四半期連結累計期間において、継続的に測定されるレベル3に含まれる資産及び負債の変動は、以下のとおりである。				
	レベル3に含まれる資産の変動			
	有価証券 及び 投資有価証券	証券化に関連し て留保された 劣後の権益	合計	
期首残高	26,532	123,465	149,997	
購入・売却・発行・決済 実現損益及び未実現損益	192	△782	△590	
損益	-	1,311	1,311	
その他包括利益(損失)	1,001	△766	235	
期末残高	<u>27,725</u>	<u>123,228</u>	<u>150,953</u>	
期末日時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益 合計	<u>-</u>	<u>1,282</u>	<u>1,282</u>	

摘	要
---	---

注19. 後発事象

当社は、平成21年7月28日に、より一層の緊密な資本関係の構築と連携強化により情報通信システム事業の一体化を進めることを目的として、連結子会社である㈱日立情報システムズの株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。㈱日立情報システムズは、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて㈱日立情報システムズの発行済株式総数の51.98%を保有している。本公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われる予定である。本公開買付けは、㈱日立情報システムズを完全子会社とすることを目的としているため、買付予定数の上限を設定していない。買付価格は普通株式1株につき2,900円であり、第三者算定機関による㈱日立情報システムズの株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、㈱日立情報システムズの普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、㈱日立情報システムズの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約51%のプレミアムを加えた価格である。

当社は、平成21年7月28日に、より一層の緊密な資本関係の構築と連携強化により情報通信システム事業の一体化を進めることを目的として、連結子会社である日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。日立ソフトウェアエンジニアリング㈱は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の発行済株式総数の51.55%を保有している。本公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われる予定である。本公開買付けは、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱を完全子会社とすることを目的としているため、買付予定数の上限を設定していない。買付価格は普通株式1株につき2,650円であり、第三者算定機関による日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、日立ソフトウェアエンジニアリング㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約72%のプレミアムを加えた価格である。

当社は、平成21年7月28日に、より一層の緊密な資本関係の構築と連携強化により情報通信システム事業の一体化を進めることを目的として、連結子会社である㈱日立システムアンドサービスの株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。㈱日立システムアンドサービスは、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、㈱日立システムアンドサービスの発行済株式総数の51.20%を保有している。本公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われる予定である。本公開買付けは、㈱日立システムアンドサービスを完全子会社とすることを目的としているため、買付予定数の上限を設定していない。買付価格は普通株式1株につき2,150円であり、第三者算定機関による㈱日立システムアンドサービスの株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、㈱日立システムアンドサービスの普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、㈱日立システムアンドサービスの普通株式の東京証券取引所市場第二部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約75%のプレミアムを加えた価格である。

当社は、平成21年7月28日に、安定的な資本関係の構築と社会インフラ事業での連携強化を目的として、連結子会社である㈱日立プラントテクノロジーの株式及び新株予約権を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。㈱日立プラントテクノロジーは、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて㈱日立プラントテクノロジーの発行済株式総数の68.88%を保有している。本公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われる予定である。本公開買付けは、㈱日立プラントテクノロジーを完全子会社とすることを目的としているため、買付予定数の上限を設定していない。買付価格は普通株式1株につき610円であり、第三者算定機関による㈱日立プラントテクノロジーの株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、㈱日立プラントテクノロジーの普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、㈱日立プラントテクノロジーの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約33%のプレミアムを加えた価格である。また、新株予約権については、㈱日立プラントテクノロジーの取締役、執行役、または使用人等の地位にあることが新株予約権行使の条件であり、当社は、本公開買付けにより新株予約権を買付けたとしても行使できないと解されることから、各新株予約権の買付価格は、1個につき1円である。

当社は、平成21年7月28日に、安定的な資本関係の構築とリチウムイオン電池事業等での連携強化を目的として、連結子会社である日立マクセル㈱の株式を公開買付けにより追加取得し、完全子会社とすることを公表した。日立マクセル㈱は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて日立マクセル㈱の発行済株式総数の51.67%を保有している。本公開買付けは平成21年8月20日から平成21年10月8日の間に行われる予定である。本公開買付けは、日立マクセル㈱を完全子会社とすることを目的としているため、買付予定数の上限を設定していない。買付価格は普通株式1株につき1,740円であり、第三者算定機関による日立マクセル㈱の株式価値評価を参考に、過去の発行者以外の者による公開買付けにおけるプレミアムの実例、日立マクセル㈱の普通株式の市場価格の動向等の諸要素を総合的に勘案して決定したもので、日立マクセル㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年7月24日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約58%のプレミアムを加えた価格である。

当社はこれらの公開買付けで必要となる資金を約2,800億円と見積もっており、コミットメントライン契約を利用した借入金で調達を行う予定である。

摘 要

注20. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	593,601	284,516	817,896	335,502	455,693	292,247	92,402	2,871,857	△328,362	2,543,495
営業損益	23,523	9,644	26,233	△13,888	36,059	3,900	6,445	91,916	△14,223	77,693

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	471,681	189,871	657,165	241,263	272,655	213,093	92,242	2,137,970	△245,069	1,892,901
営業損益	3,219	△7,161	△16,832	△13,440	△2,583	2,538	2,363	△31,896	△18,700	△50,596

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

摘 要

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,631,215	412,806	224,211	225,088	50,175	2,543,495	—	2,543,495
(2)セグメント間の内部売上高	361,380	163,262	26,242	16,147	4,758	571,789	△571,789	—
計	1,992,595	576,068	250,453	241,235	54,933	3,115,284	△571,789	2,543,495
営業損益	55,074	27,417	6,648	990	3,265	93,394	△15,701	77,693

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,244,965	301,976	158,456	152,150	35,354	1,892,901	—	1,892,901
(2)セグメント間の内部売上高	209,923	105,532	23,991	7,868	701	348,015	△348,015	—
計	1,454,888	407,508	182,447	160,018	36,055	2,240,916	△348,015	1,892,901
営業損益	△46,822	10,206	△617	758	824	△35,651	△14,945	△50,596

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

(単位 百万円)

摘 要

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	527,897	234,911	270,177	114,518	1,147,503
連結売上高	—	—	—	—	2,543,495
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.8%	9.2%	10.6%	4.5%	45.1%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	357,052	172,362	178,809	84,011	792,234
連結売上高	—	—	—	—	1,892,901
連結売上高に占める 海外売上高の比率	18.9%	9.1%	9.5%	4.4%	41.9%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

2【その他】

平成21年5月26日に、当社は、北陸電力㈱から、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力発電所燃き増し費用等の損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1．参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1．（1）に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社 日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1.（1）に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表注記1.（3）「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間の期首より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分(会計調査公報第51号の改訂)」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【表紙】	
【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役会長兼執行役社長 川村 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 三好 崇司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役会長兼執行役社長川村隆及び執行役副社長三好崇司は、当会社の第141期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。